

2 住まいと生活利便施設をより近く 誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち

暮らし続けられる住環境や施設、交通網の整備に取り組みます。

目玉事業

持続的に発展し続ける都市づくりのために

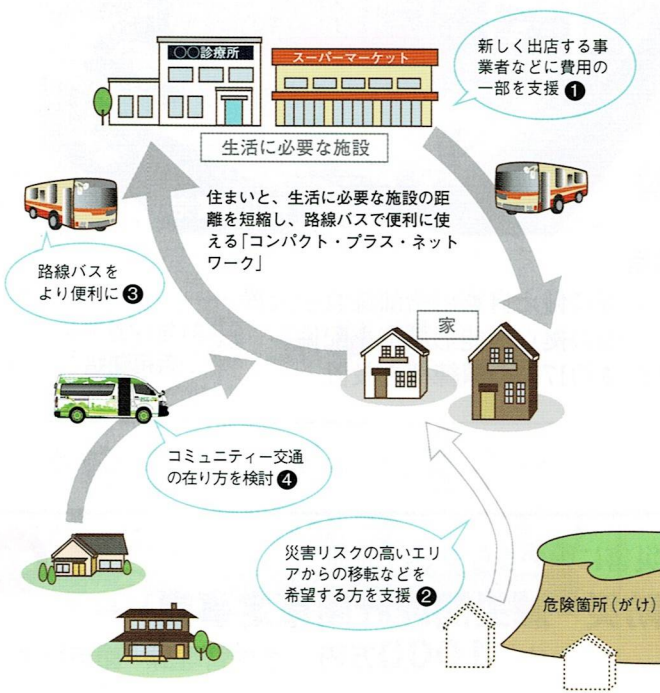
コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業

新規

約4738万円

都市計画課

人口減少や超高齢社会の進展に備え、地域で快適に暮らせるよう、生活に必要な店舗や診療所の開設の促進、移動手段の確保などに取り組みます。



コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業のイメージ

①生活利便施設立地促進事業

県内初

スーパーや診療所などが不足している地域で新しく出店などをする事業者に対し、施設整備費などの一部を支援

②居住誘導区域(がけ地近接等危険住宅)移転事業

県内初

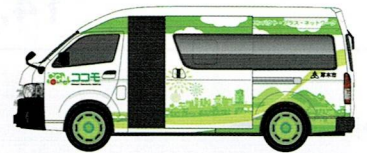
災害リスクの高いエリアからの移転などを希望する方に対し、除却費などの一部を支援。市で定める居住誘導区域内に移転する場合は、移転費などの一部も支援

③公共交通利便性向上事業

中心市街地へのアクセス性向上や路線バスの定時性、速達性確保のため、国道246号水引交差点付近のバス路線の交通混雑解消に向け、信号制御やバスレーンなどの検討を実施。また、交通混雑緩和の効果を検証し、最適な信号の案を作成

④コミュニティ交通導入検討事業

必要性が高い地域の特性に合った運行方法を検討



厚木環状3号線は、いよいよトンネル工事が完了 街路整備事業

約20.4億円 道路整備課

安全で快適な交通ネットワークを形成するため、厚木環状3号線・本厚木下津古久線などの都市計画道路を整備します。

22年
一部開通



厚木環状3号線トンネル工事